

平成30年3月1日
財務局

都庁第一本庁舎改修工事に伴う庁舎内の通行・使用制限について（お知らせ）

都庁第一本庁舎改修工事では、下記の工事対象エリアを閉鎖しました。
ご不便をおかけしますが、改修工事の円滑な推進に向けてご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 【工事対象エリア】** 都庁第一本庁舎 32階フロア全域
- ※職員食堂及び売店について
営業再開日：平成30年10月（予定）
- 【工事期間】** 平成30年1月4日（木）から平成30年9月30日（日）まで（予定）
（（一財）東京都人材支援事業団工事期間を含む）
- 【通行・使用への影響等】** 工事期間中は、32階でのエレベーターの乗り換えができません。
乗り換えの際は、3階・16階・25階等をご利用ください。

<問い合わせ先>

・改修工事に関すること
財務局建築保全部庁舎整備課庁舎改修担当
ダイヤル 03-5388-2796

・職員食堂及び売店に関すること
（一財）東京都人材支援事業団業務部管理課食堂売店担当
ダイヤル 03-5320-7392